

返戻金制度

有料職業紹介事業許可番号 43-ユー300220
株式会社九州エフピー

当事業所の紹介した求職者が一身上の都合により退職した場合下記の期間割合に応じて返金いたします

返戻金に関する事項

- (1) 入社1か月で退職した場合・・・80%返金
- (2) 入社3か月で退職した場合・・・50%返金
- (3) 入社6か月で退職した場合・・・20%返金

但し、求職者が求人者の都合により短期退職する事になった場合、紹介手数料の払い戻しは行わないものとする。